

事業報告書

指定試験機関名:公益社団法人全国ハウスクリーニング協会

検定職種:ハウスクリーニング職種

事業年度:2025年度(2025年4月1日～2026年3月31日)

事 項	状 況
実施した技能検定の概要	別紙1「技能検定実施結果報告書」のとおり
<p>1 試験科目の認定等</p> <p>(1) 指定試験機関技能検定委員の選任の状況 【能開則第63条の9第3項及び第4項に関する事項についての状況】</p> <p>(2) 試験問題等の作成等の状況 【能開則第63条の9第1項に関する事項についての状況】</p> <p>(3) 試験問題の水準調整の状況 【能開則第63条の9第1項に関する事項についての状況】</p>	<p>指定試験機関技能検定委員51名(別紙2「技能検定委員名簿」)</p> <p>うち、試験問題作成委員 7名 実技試験採点委員 44名</p> <p>うち、当該事業年度において</p> <p>新規に選任した者 4名 解任した者 0名</p> <p>指定試験機関技能検定委員会を7回開催した。(実技1回、学科問題選定4回、実技および学科2回の計7回)</p> <p>そのうち、 実技試験問題作成に係るもの 1回 学科試験問題作成に係るもの 4回</p> <p>2025年7月～2025年12月に、東京と大阪において3回開催した。</p>
<p>2 技能検定試験の実施等</p> <p>(1) 公示・公表の状況</p> <p>① 実施公示の状況 【技能検定実施計画において規定される指定試験機関が行う実施公示の状況】</p>	<p>運営するホームページ上において2025年4月1日から掲載し公示した。</p>
<p>② 実技試験問題の概要、合否基準並びに試験問題及びその正答の公表の状況 【規則第63条の6第2項に関する事項のうち、公表に関する計画】</p>	<p>実技試験の概要は、運営するホームページ上において、2025年6月2日に掲載し、公表した。</p> <p>合否基準は、実施公示に記載して公表した。</p> <p>学科試験問題及びその正答は、運営するホームページ上において、2025年9月19日に掲載し、公表した。</p>
<p>(2) 受検申請書の受付の状況 【法第47条第1項に関する事項についての状況】</p>	<p>2025年6月2日から7月31日に受付を行い、264件の申請を受け付けた。</p>

<p>(3) 受検資格審査及び試験免除資格審査の状況 【能開則第64条の7及び第65条の2の運用状況】</p>	<p>受け付けた264件の申請について、受検資格を審査した結果、申請者のすべてが受検資格及び試験免除資格の要件に合致した。</p> <p>試験免除資格を審査した結果、学科試験免除資格に該当した者は41名、実技試験については4名、学科試験実技試験両方免除資格に該当した者は0名、試験免除資格に該当しなかった者は学科試験については 0名、実技試験については 0名であった。</p>
<p>(4) 受検票等の交付に係る状況 【法第47条第1項に関する事項についての状況】</p>	<p>2025年6月2日から7月31日に申請を受け付けた264件について、申請事項が適正なものに対して、2025年8月29日に受検票を受検者にあて発送した。</p>
<p>(5) 実技試験の実施の状況 【法第47条第1項に関する事項についての状況】</p>	<p>別紙1「技能検定実施結果報告書」のとおり</p>
<p>(6) 学科試験の実施の状況 【法第47条第1項に関する事項についての状況】</p>	<p>別紙1「技能検定実施結果報告書」のとおり</p>
<p>(7) 試験の合否判定等の状況 【法第47条第1項に関する事項についての状況】</p>	<p>合否判定基準に基づき、82名を合格と判定した。</p>
<p>(8) 合格者の発表等の状況 【法第47条第1項に関する事項についての状況】</p>	<p>2025年12月9日付の厚生労働省による技能検定の合否決定に基づき、2026年2月6日に合格通知を合格者あて発送した。</p>
<p>(9) 合格証書の交付等の状況 【法第49条、能開則第68条の2に関する事項についての状況】</p>	<p>合格証書については、2026年1月14日、厚生労働省より93枚(上野賢一郎大臣名)の送付を受け、保管。そのうち、82枚を使用し、2026年2月6日に合格者にあて発送した。</p>
<p>3 その他</p>	
<p>(1) 秘密保持義務、業務制限等の周知状況</p>	<p>秘密保持義務、秘密事項の範囲、秘密資料の適切な取扱い及び業務制限について、役職員に対しては2025年6月に別紙3-1を資料配布および説明によって周知し、指定試験機関技能検定委員に対しては2025年7月に別紙3-2によって周知した。</p>
<p>(2) 試験業務に関する内部監査の実施状況</p>	<p>試験業務に関与していない川邊憲一、茂呂広子を監査担当者に任命し、2026年4月14日に公益社団法人全国ハウスクリーニング協会が行う2025年度試験業務を対象に監査を行った。監査結果は別紙4のとおり。</p>
<p>(3) 合格証書の再交付等の状況 【法第49条、能開則第69条に関する事項についての状況】</p>	<p>該当事項なし。</p>
<p>(4) 特例講習の実施状況</p>	<p>該当事項なし。</p>